

第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事録

■日時：

令和7年11月20日（木）13時30分～16時00分

■場所：

草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津） 303会議室

■出席委員：

乾委員、深川委員、森田委員、四方委員、出呂町委員、井戸田委員、浅見委員、磯山委員、木下委員

■欠席委員：

宮木委員

■事務局：

【まちづくり協働課】

河合部長、小寺副部長、小川課長、山本係長、石原主任

■中間支援組織：

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

福留事務局長、栗田氏、中村氏

【(福)草津市社会福祉協議会】

秋吉課長、池田副参事、伊藤主任

■関係課：

【健康福祉政策課】

森主事

■傍聴者：

無し

1. 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を開催させていただきます。

本日は、公私共に御多用の中、当委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、まちづくり協働課の小川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本日は9名の委員に御出席いただきており、本委員会の半数以上の出席がございますことから、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づく委員会の開催要件を満たしておりますことをお伝えいたします。

また、草津学区ひと・まちいきいき協議会の宮木（みやぎ）美恵子（みえこ）委員におかれましては、本日御都合により御欠席となっております。

続きまして、今回が令和7年度第1回目の開催となります。事務局において人事異動もございましたことから、改めて、各委員および事務局の紹介をさせていただきます。

まずは委員の皆様を御紹介させていただきます。

（委員紹介）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

さて、当委員会につきましては、草津市市民参加条例第9条の規定に基づき、傍聴が可能となっておりますが、本日は傍聴の方はおられません。

なお、当委員会は、会議録について後日公表させていただきます。また、記録のため、委員会の様子を写真に撮らせていただきますこと、御了承ください。

それではこのまま資料1の「委員会概要」について担当から説明をさせていただきます。

（資料1について説明）

それでは、次第2の報告事項に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、乾委員長にお願いしたいと思います。乾委員長よろしくお願ひいたします。

2. 報告事項

【委員長】

今の委員さんは、昨年度から継続なので、改めて委員会そのものについて説く必要はないかもしれません、かなり時間が経っています、私も中身を忘れてしまっておりまます。そんな状況で委員会を年2回実施するということがまた今明らかになったということですね。

今日はどちらかというと草津市の状況についての報告がメインになるかと思います。ただ第2回に評価方法についてという話がありますので、第3次計画に即してどう評価していくかという話になります。

ということで逆に言っておきますと、計画を逐一読みながら協議する役目はあまり意味がないと思っています。むしろ皆様方自身が市民として行っていることを頭に置きながら、計画も参照しながらやり取りするということが重要になります。

あまり昨年まで語った話に縛られずに新鮮な気持ちで、今私達が直面している問題や市の状況そのものについて話していただいて、それをまたきちんと形にするというのは、事務局の仕事ですから、そこはあまり気にせずに自由に語ってもらう場であればいいなと思っています。

今回は報告がメインとなります、最初の案件が市民参加の進捗および達成状況というものですね。お願ひします。

【事務局】

(資料2-1, 2-2, 3について説明)

【委員長】

市民参加に関する通信簿ということでしたが、今の報告について御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【G委員】

私も公募委員なのですが、たまたま広報くさつを見て応募したという経緯があります。報告の中で、公募委員比率を満たさない場合もあるということですけど、それ以外に何かアクションを起こされたりしていたのかなというところを少しお聞きしたいと思います。

【事務局】

原課から公募委員の応募がないという相談を受けた際には、ものにもりますが、例えばまちづくり協働課が所管していますキラリエセンターの中でそのテーマが合う方にお繋ぎするといったことをさせていただいています。

【G委員】

待っているだけではなく、アプローチもされているのですね。ありがとうございます。

【A委員】

公募委員の募集については、男女共同参画センターの所管するパールリストに登録していれば、こういう審議会等の募集がでていますがどうですかというメールがくるようになっています。

【委員長】

2～3年前にもこの委員会で話題になっていて、実はそのままなのかもしれないという案件ですね。つまり、募集しましたということだけで済ましてはいけないというので、募集しましたというところで終わらずに、公募委員比率が達成される方法を考えて改善する必要があると思います。

【事務局】

公募委員のメンバーですけども、公募委員比率が達成できていないところが現在2件でございまして、その2件については直近で開催予定がなく、今委嘱させていただいても、例えば任期が2年ですと、何もないまま2年過ぎてしまうことがあります。したがって、開催が決定したときに募集をかけさせていただくという考え方のもと、現在このような運用をさせていただいております。

【委員長】

今足りている、足りていないという話ではなく、2～3年前にも公募委員さんの方から自

分たちに期待されることは一体何かという疑問が出ていたという話を思い出したので、お伝えしておきます。

他に御意見いかがでしょうか。

【E 委員】

資料3を見て少し気になったのですが、課題の発見でいろんなアンケートを実施して、多数の回答を集められておられたりだと、パブリックコメントが全てのプランできちんと掲載されているというところもそうなのですが、実際に情報の共有のところで、昨年度は実施していなかった恐らく今年度新たな試みとしてY o u T u b eを公開されたということですが、やはり件数を見るとあまり視聴していただけていないというところが気になりました。

やったことをどう伝えるのかはやはりすごく大事な部分かなと思っておりまして、そう考えると、ホームページで掲載して実際にそのホームページにどれくらいアクセスがあったのかとか、そういう数字でわかるような見せ方をしてもいいのかなって思ったと同時に、やはりそこに掲載するだけじゃなくて、どう見てもらうのかというのはすごく重要な部分になるのかなと感じました。

【事務局】

Y o u T u b eの方で今回タウンミーティングの様子は配信させていただいているところではありますが、それをどうやって更に広げていくかというのは、もう少し検討が必要になるかと思っております。

【委員長】

この資料はある種評価表ですよね。ということは、この委員会に諮る前にまちづくり協働課で評価されているということだと思いますが、実施しているという「○」印の他に内容の検証はされているのかどうかお聞かせ願います。

【事務局】

資料2につきましては各委員会の状況を挙げさせていただいておりますが、ここのC評価、D評価のところにつきましては、原因分析ができますので、こちらについては原課と直接お話をさせていただいております。

資料3については、パブリックコメントが0件だったところにつきましては募集方法の聞き取り等をさせていただいております。パブリックコメントが多ければ良いということが全てではありませんが、そちらについても引き続き努めてまいります。

【委員長】

この資料を出されて、恐らく他の委員さんもこの表について何を言えば良いのかわからないのではないかと思います。要するに、具体的にこれだけの取組を行ってこれだけの成果があったとか、このあたりが不十分であったとかという検証結果はこの表ではわからないので今聞いています。

この報告も単にこの結果を報告することが目的ではないと思います。

【副委員長】

委員長がおっしゃっているのは、アウトプットとアウトカムの違いに関するご指摘だと受け止めました。

現行の資料では数量的な評価、すなわち「何をどれだけ実施したか」というアウトプットのみが示されており、それによって「どのような質的变化が生じたのか」というアウトカムを十分に捉えることができていないように感じます。

例えば道路整備に置き換えると、「道路を何キロ整備したか」という数値がアウトプットに当たります。しかし、それだけでは不十分であり、道路整備によって救急車の走行速度が向上し、救急搬送時間が何分短縮されたのかといった、生活や機能にどのような変化がもたらされたのかという質的成果（アウトカム）を示すことが重要ではないかと考えます。

また、資料 2-2 の最終ページでは、草津市が女性比率において滋賀県内 1 位、全国 20 位であることが示されており、草津市のポジショニングを明確にするデータが提示されています。であれば、個別データの細部を逐一読み解くよりも、まず全国的に見てどの位置にあるのか、比較的上位に位置しているという全体像を示した上で、その中で比率を高めてきたことが、どのような質的向上につながっているのかを示す構成の方が、評価として分かりやすいのではないかと思います。

委員からの意見を踏まえて今後評価をまとめていく段階ということであれば、その前提に立って、以上の点を意見として申し上げます。

【D 委員】

資料 3 の立案 1 の合意形成のところで審議会以外の会議の人数がものすごく増えているのですが、これは一体どの会議でどんな工夫をしてこんな増えたのかなと思いました。

【事務局】

こちらは都市地域戦略課の草津駅周辺エリア外ビジョンの策定におけるものでして、ワークショップを 4 回実施しております、それに加えフォーラムを開催して延べ人数 250 人というふうに伺っております。

【D 委員】

人を集めることが目的ではないと思いますが、沢山の人を集めて草津市の未来を話し合って、どんな素敵な結果が生まれているのでしょうか。

【事務局】

具体的に市民さんのこのような意見が反映され、このような結果になっているとは言えず申し訳ないのですが、市民さんの意見を集約して令和 6 年度にプランが策定されたところです。

【委員長】

ワークショップで沢山の市民を集めて話し合った結果、どういった成果になったかをここで全て報告するのは不可能ですが、それがどのような形で一般公開されて市民に広く周知できているかといったことは大切だと思います。

先ほどの副委員長の道路整備の例えを引用すると、道路を整備して救急車がどれだけスピードを出せるようになったかというところを全てチェックするのは難しいですが、道路

を整備してどのような成果があったかということが重要ということです。

特筆すべきところは特筆し、草津市としての評価を一旦完了していただく必要があると思います。その評価そのものを委員会に諮ってもらいたいです。

市としての評価をどのように活用するかということについては、市で御検討いただきたいと思います。

その他御意見いかがでしょうか。

【B 委員】

過去のこの委員会で印象強かったのが、当初は割と形式的な議論で話を進めようとしていたところを、確かある公募委員さんの意見によってかなりその内容がガラリと活性化されたということがありました。要するにワークショップのようなことを工夫して行ったりだとか。そのような形で非常に良かった面が多かったような気がするのですが、そのような動きというのは他審議会とかでもあるのかなということが気になりました。

この資料ではよく見えませんが、審議会等の活性化のようなことができたとかできなかつたとか、そういうところはもう少し見える化しても良いのかなと思いました。

【委員長】

全ての事業に対してまちづくり協働課がヒアリングを行うというのは難しいと思いますので、各課の回答の際に具体的な内容を聞き取っておいて、その中で特に注目すべきものはまちづくり協働課の方で拾っておいて、再度ヒアリングを行うなどして、この評価表に小さく解説を付ける等していただけると理解しやすいと思います。それは市にとっても大事な話だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。どこまで中身を拾っていけるかはこれから検討させていただけたらと思うのですが、それぞれの審議会の中でワークショップが取り入れられた点であつたりだとか、そういったところのヒアリングができる限り実施していこうと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【副委員長】

資料3にある審議会等以外の会議に「○」がついているのは、審議会等のなかでワークショップを実施したという意味ではないですか。

【事務局】

そちらにつきましては、例えば市民さんを集めてのワークショップであるとか、タウンミーティングを計上させていただいたものでして、審議会の中でワークショップ等の実施による活性化が見られたという件については、まだこちらも把握できていない部分があります。そちらの把握についても検討していきたいなと思っております。

【委員長】

各課への照会は、「何かあれば書いてください」ではなく、「絶対に書いてください」とすべきですね。そこで得た内容を精査して審議会に出すという運営を是非お願ひしたいです。

3. 協議事項

【委員長】

では続いて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料4-1, 4-2について説明)

【委員長】

今の説明について気になる点等ございませんか。

【F委員】

先ほど委員長から、自身が直面していることについての良かったことや改善点といった話がありましたので、協議事項に入る前に発表させていただきたいと思います。

共有や認知に向けた取組として意見交換の場がまちセンや社協などで設けられているということですが、加えて地域サロンとか老人クラブもその役割を果たしていると思います。

例えば、病院の方や包括の方を呼んだり、歌や絵画を通じて楽しんだりということをしています。ロクハ荘やなごみの郷でも同様の機能があります。

第3次計画に掲載している好事例・先進事例については少しハードルが高いと感じる部分がありますので、まずは地域サロン等といった場所での周知や交流の場づくりが重要であると感じました。

【委員長】

とても大事な意見だと思います。後半の話にかなり関わってくると思うので整理しておくと、地域サロンというのは、社協さんの方で実施されている取組ですね。

それぞれの市民が生活レベルで施設やサービスを利用したとき、思ったことをどこに持つていけばいいのかというハードルについてはよく言われる話ですが、そのとおりだと思います。

恐らく草津市の最も大きな位置付けとして、まちづくり協議会が大きな役割を果たすのだろうと期待があるはずですが、そういう意味でまちづくり協議会のエンパワーメントが必要になります。また、地域サロンやなごみの郷といったところとの連携があるともっと市民を支えられるという話であり、そのあたりをこれからどうしていこうかという話ですね。

【コミュニティ事業団】

先ほどお話をいただいたロクハ荘についてですが、実はコミュニティ事業団で市からの指定管理の受託をさせていただいている施設でして、言っていただいたようにいろいろと自主事業をさせていただいております。

事例で言いますと、ロクハ荘にて、地域食堂というこども食堂の地域版のようなものを実施させていただいておりまして、社会福祉協議会さんからも御支援をいただいて連携しながらやっているところでございます。

食堂の担い手としては近くの町内会でして、参加される方と支え手といった区別もなく、支えられる側の方も支える側に回っていただいて、皆さんで交流いただいているというような事例になっております。

当然市から指定管理の受託を受けていますので、市にも関わっていただきながら関係者

が集まって皆さんで支え合っているといったような事例になるかなと思います。

【委員長】

今の説明のように、市の取組の仕組みの中に磯山委員もいらっしゃるということですね。

【F 委員】

まちづくりセンターは14学区あって、地域の特色に応じていろんな取組が実施されていますが、規模が大きくなるにつれて回数が減ってしまうというところにギャップを感じている次第です。

【委員長】

なるべく近場で総合的な取組が大切ということですね。特に地域住民からすれば、福祉の話とまちづくりの話に境界線はありません。だから意図的にそれをうまく使っていく必要がありますね。

議論の前に、資料4-1の中段「令和7年度委員会の目的」に書いてある内容ですが、第3次計画の評価の視点はI.「情報の発信・取得・共有」、II.「場所・機会の提供」による「人づくり」、III.「組織・活動の見直し」等による「持続可能な運営」とありますが、推進計画を策定した委員長として反省を込めて言いますが、これを大目標で掲げてしまうと、一番肝心なところが抜け落ちてしまうということで、実はその下に記載のある委員会における注視すべきポイントとして、①福祉×まちづくり（社協と事業団）、②地域の足腰こそ大事（町内会ヒアリング）、③私発の動き（子育て世代の動き、ラウンドテーブル等）というのが具体的な話をする際に重要になってきます。

これらは計画に大目標として掲げていませんが、計画内P26～P28の「各主体の目指す姿」やP31～P32の「各取組テーマ」に記載があります。これらをまとめていくと先ほどのI～IIIになるわけですが、まとめることで全てを網羅できるわけではありませんので、目指す姿や評価の視点という意味では、①～③や計画内に記載の事項まで射程に入れていく必要はあるだろうと思います。計画内で①～③の3つと絞っていましたが、これらは個別に計画内に記載されている事項です。

何度も言いますが、草津市というのはすごい自治体です。中間支援組織も行政も頑張っています。その中で、①の福祉×まちづくりというのは社協と事業団であり、行政も交えいかに連携できているか、②地域の足腰こそ大事というのもずいぶん語られた話だと思います。昨年度町内会ヒアリングをしているという話がありましたが、それがどのような成果を生んでいるのか時間に余裕があれば聞きたいです。③私発の動きについても大事にしたいところです。また、この資料には書かれていませんが、「市」についてですね。市と中間支援組織の関わりや、市がどれだけ現場のことを認識しているかとうところは大事なところです。

【G 委員】

少し確認をしておきたいのですが、今の①②③で言えば、今年度で①から見していくというような感じだろうと思うので、それはそれでいいとは思うのですが、どうしても見方がマクロ的に、市側からこう見てしまう部分が多くなる可能性があるとおもいますので、そういう意味で、その②とか③の部分を大切にしながら、①を見ていただきたいと思います。

市や中間支援組織が主体的にこうしましたという目線だけでなく、町内がどれだけ潤っ

てきたであるとか、私発の動きがどう重なってきたであるとか、そういうようなところも含めて見ていかなければならないと思うので、そういうところを意識して審議していきたいなと思います。

【委員長】

今の視点を頭に置きながら、中間支援組織の発表を聞いていただきたいと思います。
それではお願ひいたします。

【社会福祉協議会】

(資料5-1, 5-2について発表)

【コミュニティ事業団】

(資料6について発表)

【委員長】

社会福祉協議会とコミュニティ事業団からそれぞれが地域と学区に入り込みながらのお話をいただきました。

かなり共通する部分もありながら、仕掛ける側は違うということで、報告していただいたわけですが、これについて質問や感想でも結構ですし、あるいはこういう事例もあるよというような話を自由に話していただければと思います。多分それが委員会の評価などそういう話にも繋がっていくのだろうと思います。

【C委員】

コミュニティ事業団さんの中学生のスマホ相談会なのですが、私自身草津中学校の地域コーディネーターをさせていただいておりまして、この取組のきっかけについて大路まちづくり協議会の会長に話を伺いました。

職場体験で中学生を受け入れる中で、事務的な体験が多くなってしまうのですが、くさつラウンドテーブルに参加されていた職員さんの提案で、チラシの作成をやってみたりして、結果的にスマホ相談室の実施に至ったとのことです。

やはりボランティアの入り口はいろいろあるのですが、草津市内の6中学校全てで職場体験しているので、それもこういう好事例に繋がるのだとすごく実感いたしました。

【A委員】

私もスマホの相談会なのですが、くさつラウンドテーブルが土壤となってこのように広がっていてびっくりしています。ワークショップを行って、それが実際に形になるというのにはやはり非常に難しいのですが、この形になった事例を伺うと、アイデアがあって、やりたいと思う子がいるというだけではなかなか形にならないというところを、いろんな組織や仕掛けや意図があって、人と人との間を繋ぐ人がいて、それらがいろいろと絡まり合って、これだけ見事な形になっている。本当に素晴らしいなど、本当に感動しましたありがとうございました。

【D委員】

私もFee1→do!に参画をさせていただいておりますので、Fee1→do!とい

う単語が何回も出てきて嬉しいなと思ったのですが、草津市内の地域の取組に沢山の大学生が参画しているのもF e e 1→d o！という大学生と地域が繋がれる場が一つでも増えていくことが実際にそういうところに繋がっていくのかなと思います。

今、I V U S AというボランティアグループがF e e 1→d o！で知り合った市民交流プラザの代表の大谷さんという方と一緒に市民交流プラザにボランティア掲示板というのを作ろうとしているところです。

立命館大学のボランティアの学生は、大学に要請をしてもらったら、大学の方で学生ボランティアを募集するという仕組みがあるのですが、やはり市民から遠いので、それを地域の方に寄せたものを共同で作ろうとしてくださっていまして、それがやはりF e e 1→d o！という場で繋がった人たちなので、そういう取組が大学のおかげで実現してきていて、ありがとうございますという感じです。

あと社協さんの方の取組のピカッと草津もすごく素晴らしいなと思っていまして、私が行っている子育ての支援団体もやはり迷惑をかける、かけられるというところから自分事にしていくという取組なので、その駐車場問題を解決するということではなく、駐車場という問題を通して共同の問題であるという認識の意識改革をされたというところは本当に素晴らしいなと思いました。

【G 委員】

この発表の前に、最後に②と③の部分を中心に審議したいと話をしましたが、見事に②と③の部分が明確に示されていたなと思いました。ありがとうございました。

十分そういうところも考えながら、いわゆる地域に密着した取組だったなという感じがしますし、それぞれ企画が上手く組み合わされていて大変素晴らしいなと思いました。

こういう機会がないと気が付かなかつた部分もあって申し訳なかつたのですが、こういう取組をされているというところを、例えば広報誌で出されたということでしたけども、なかなか見られてない自分もいたりとか、逆に言うと、私も自治会長として今頑張って自治会だよりを沢山作っているのですが、自治会だよりに記載したことを知らずに、住民の皆さんから質問されたりということがしばしばあります。

広報誌というのはいろんなタイプがあるのですが、配布は月に1回ですので、それらが同じタイミングで沢山出でることになります。それによってかえって皆さんで取捨選択をされて見られないという状況があります。そこで私の自治会では敢えて配布の時期をずらしてみようかと検討しています。

今の発表についても、知りたいと情報を求めている方は知る機会があって、今みたいに芽づる式にやりたい人が現れてくると思いますが、求めてないけど本当に困りの方にも聞いてほしいと思いましたので、できるだけ一般的に、そういう場に出向いて、例えば、まちづくりセンターの会議があったときに発表をいただければ、他のまだ取り組まれていない学区なんかにインパクトを与えることができて、またそこで何か生まれてくるものがあるのではないかなと思いました。

【B 委員】

社会福祉協議会さんの取組に対する質問なのですが、私の学区はこれから駐車場問題に取り組んでいくところとして、住宅がどんな形態かなどの地域の特性によってやりやすい、やりにくいがあつたりすると思うのですが、その辺で何かアドバイスいただけることがないのかなと思いました。私の学区は一言で言うと、戸建て住宅がずっと並んでいるようなど

ところで、駐車場というのはなかなか難しい環境にあるのですけどどうでしょう。

【社会福祉協議会】

住宅環境という中では、新興住宅地なんかが問題視されていることが多いです。例えば桜ヶ丘や若草といったところでは、道幅6mの道路が前にあり、隣同士は2~3m間隔で土地は50坪ぐらい、大体2世帯は無理だけどというところが結構多いです。そういうところの前の道路に車を停めるということが起きてきます。

逆に田舎だから大丈夫かというとそうでもありません。田舎は人間関係が厳しくて、歴史を紡いできた分、隣近所だから仲が悪いこともあります。そういうことになってくると、車が少しでも出ているだけで問題になったりもします。

この駐車場問題で、住宅環境や土地やエリアといったことは関係なく、先ほど言っていた大いに、住民意識の変化が大事だというところを結論としている理由は、駐車場を完璧に整備することはこの日本中では無理だからです。人口の30%は高齢化している中で団塊の世代がどんどん高齢化して、続いて第2次ベビーブームの子が出てきます。駐車場は1人当たりが4台必要とします。例えば訪問医、訪問看護、ヘルパー、ケアマネといった最低でも4台を家の前に駐車したとしたらどうなるでしょうか？どの家も基本的に無理です。

ただ、全部の家がサービスを提供されるとはなりませんよね。隣近所や向かい側の家が駐車して良いと言ってくれるような関係性の構築から何とか越えられるものはないだろうかということを考えています。

新興住宅地には駐車場がもともとないからこの問題は解決できないということではなく、関係性の構築によって無理がひょっとしたら無理じゃなくなる可能性はあると思っています。その関係性の構築から超えることができる問題だと思っていますので、是非とも御協力をお願いいたします。

【委員長】

個人のパーキングで昼は出勤で空いているという話があると思いますが、そういうところにも声はかけているのですか。

【社会福祉協議会】

日中の駐車場の空きや免許返納された方の個人宅に停めてもらっているというケースもありますし、企業や自治会館についても、空いているときに停車させてもらえるようお声掛けをしております。

【委員長】

社協の学区の医療福祉を考える会議はまちづくり協議会マターであると思うのですが、内容を見るとまちづくり協議会が入っていない学区もあります。これは入っていいいただいた方が良いですね。

【副委員長】

社協の駐車場を活用した取組は、大変意義深いものだと感じました。社協とコミュニティ事業団は、いずれも「福祉×まちづくり」を支える重要な柱であると考えていますが、両者のスタンスの違いが印象的でした。具体的には、社協が「すべきことを行う」とおっしゃったのに対し、コミュニティ事業団は「市民のやりたいことや主体的な活動を後押しする」とおっしゃられた点です。以前からどうやったら両者の協働が進むのかを考えておりました

が、本日の報告を通じて気づきを得ました。

昨年度の計画策定時には、「社協と事業団が手を結んで協力する」という、主体同士が直接連携する協働のイメージを持っていました。しかし、それぞれの主体が自らの役割や活動領域を広げていくことで、結果として協働が生まれていくという姿が見えたように思います。すなわち、両者が一体的に事業を行うというよりも、共通する支援対象や地域の担い手を、それぞれの立場から支えることで、相互に補完関係が成立する協働と理解しました。

例えば、「プラットホームおにぎり」の取組は、福祉とまちづくりが重なり合う象徴的な事例であると感じます。もともとは、共働き世帯が朝早く出勤するため、子どもが登校時間まで自宅で過ごすことができず、保護者が見送ることも難しいといった、日常生活上の課題を認識したうえで始まったものと理解しています。

このような課題は、単なる子どもの居場所の問題にとどまらず、福祉的課題として捉えることができると思います。一方で、その対応を支援として前面に出すのではなく、誰もが利用しやすい場とするために名称を「プラットホーム」とするなど、参加のハードルを下げる工夫がなされています。

そこには、楽しさや開かれた雰囲気といった「まちづくりのポップさ」がありながら、結果として、生活の安定といった福祉的機能を果たしている点が重要だと感じましたし、この事例に「福祉×まちづくり」のヒントがあると捉えています。

【委員長】

シビアさとP O Pさを併せ持つのがまちづくり協議会、自治会だと思います。例えば、社協の学区の医療福祉を考える会議の協議体に、事業団も付いていて、事業団の目線でアドバイスをする等、実践レベルで始めて見ても良いかもしれませんね。

それでは、かなり駆け足でしたが、以上をもちまして本日の審議内容は終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお返します。

【事務局】

ありがとうございました。いただいた御意見を参考にし、今後の第3次草津市協働のまちづくり推進計画の進捗管理に役立ててまいりたいと思います。

それでは、これを持ちまして令和7年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。